

AWS 株式会社の取組内容

◎ 行動計画

1.計画期間 平成 17 年 10 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日

2.内容

- 目標 1 育児・介護休業法を上回る期間、回数、その他法を上回る措置の実施
- 目標 2 育児休業者の能力開発と全社員を対象とした情報提供
- 目標 3 小学校就学前の子どもを育てる社員へのフレックスタイム制度の適用
- 目標 4 育児・介護休業法に基づく種々制度、法の理解と周知
- 目標 5 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- 目標 6 所定外労働時間削減のため、現状把握と対策会議を定例化する
- 目標 7 育児休業の利用者を男性 1 名以上、女性 70%以上とする

◎ 目標達成の概要

- 目標 1 ・育児休業法の取得制限を緩和(平成 18 年 10 月 1 日)
 - 入社 1 年以上の者、休業後の雇用が見込まれる者は全て取得可能とした
- 目標 2 ・社内広報誌をアプローチという名称で発刊し、社内 LAN により全社員に配信(平成 18 年 12 月より配信開始)
 - ・社内報にて関連情報を配信
 - ・育児休業職場復帰プログラムを実施
 - ・家族参加型イベントを会社の親睦会主催で実施(家族参加型のバーベキュー大会を開催)
 - ・関連書籍の購入
 - ・種々講演会セミナーへの参加
- 目標 3 ・平成 18 年 10 月 1 日に制度を改定し小学校就学前の子どもを育てる社員にもフレックスタイム制度を適用する制度とした
- 目標 4 ・総務担当者の関連セミナーへの参加(4 回)
 - ・富山県の広報誌 1～7 号を社内配信
 - ・関連イベントに 3 回参加
 - ・出産前の社員 3 名に「妊娠～出産～育児休業～休業中～復職までの諸手続・休暇・休業諸手当」に関する説明書を作成し、説明会を行う
- 目標 5 ・過去の退職者をパートとして再雇用する場合、選考試験を免除する規定に改定。2 名を採用
- 目標 6 ・労働基準監督署に届出済みの三六協定の内容を、管理職会議にて説明実施
 - ・平成 20 年 4 月より社員の月次残業時間を管理職会議に公表し、業務効率化の観点からも、残業時間の削減を図るようにし、結果、残業時間は減少
- 目標 7 ・平成 20 年 3 月に達成(男性 1 名、女性 100%)